

ご利用料金

訪問介護

サービス内容	所要時間	お客様の自己負担額
身体介護1 入浴・食事・排泄 通院等の介助	20分以上 30分未満	250円
身体介護2 入浴・食事・排泄 通院等の介助	30分以上 60分未満	396円
身体介護3 入浴・食事・排泄 通院等の介助	60分以上 90分未満	579円
生活援助2 買物・掃除・食事 の支度等	20分以上 45分未満	183円
生活援助3 買物・掃除・食事 の支度等	45分以上 75分未満	225円

第1号訪問事業

要支援の区分	サービスの内容	お客様の自己負担額
事業対象者 要支援1・2共通	おおむね週1回	1,176円
	おおむね週2回	2,349円
要支援2のみ	おおむね週3回以上	3,727円

時間割増料金

	時間帯	割増料金率
早朝	午前6:00~午前8:00	基本料金の25%増し
夜間	午後18:00~午後22:00	基本料金の25%増し
深夜	午後22:00~午前6:00	基本料金の50%増し

※第1号訪問事業については、ひと月あたりの料金ですので時間割増等はございません。

◎令和3年度「介護報酬改定」において、新型コロナウイルス感染症対応の為、アルコール消毒液等の感染予防対策経費が必要となること等を踏まえ、4~9月末までの6カ月間「訪問介護費(基本報酬)」、「訪問型サービス費(第1号訪問事業)(基本報酬)」に0.1%を乗じた額を請求させていただきます。

加算増料金

お客様の自己負担額	
初回加算	200円
週改善加算Ⅰ	1か月 13.7%
定処遇改善加算Ⅱ	1か月 4.2%

※一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割・3割となる場合がありますので、詳細はお問い合わせ下さい。

ご利用は

- 概ね65歳以上の方で、介護認定で要支援1以上の方がご利用できます。
- ホームヘルパーがご家庭を訪問し、①身体介護(食事・排泄・入浴等の介護)、②生活援助(調理・洗濯・清掃・買物)等のサービスを提供します。
- 利用者の皆様の気持ちを大切に、真心を込めて在宅生活を援助致します。
- 利用料金は、サービス時間とサービス内容により異なります。

社会福祉法人の利用軽減

当法人は、社会福祉法人の使命に基づき、低所得者の皆様の介護サービスの利用料を軽減します。該当するか、否か、お気軽にご相談ください。

■□■ 個人情報保護について ■□■

当法人が経営する施設及び事業所は「個人情報保護法」及び当法人の「個人情報取扱規程」の利用目的に基づき、利用者の個人情報の保護を図ります。

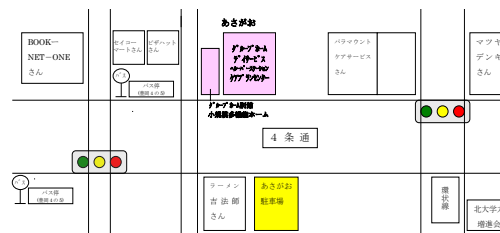
※いつでも見学いただけます。又、事業計画・財務状況等も閲覧することができます。

社会福祉法人 旭川 健翔会

旭川市豊岡4条6丁目4番27号

TEL 0166-38-6121 FAX 0166-38-6122

あさがおの案内図



指定訪問介護・第1号訪問事業

あさがお ホームヘルプ・ステーション

利用のご案内



小さな福祉施設で親身な
介護サービスを!!

社会福祉法人 旭川 健翔会
旭川市豊岡4条6丁目4番27号
TEL 0166-38-6121 FAX 0166-38-6122
HP <https://www.asagao-asahikawa.org/>
Email asagao@mountain.ocn.ne.jp

事業の目的

介護保険法令に従い、ご利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、訪問介護サービスを提供します。

身体介護サービス

身体介護は、食事、排泄、入浴、着替え、清拭などの介助を必要としている方のご自宅に訪問し、ヘルパーがお手伝いをする介護サービスです。

また、ご本人のできる事を見極めて、ヘルパーと一緒にいけばご自分でもできる調理や洗濯などの家事を行って頂き、ご本人のできる力を引き出すことや、ヘルパーが見守っている中で安全に食事や着替え、移動などをしていただく事も身体介護サービスに含まれます。

※サービス内容、回数、時間はケアプランに基づき提供いたします。



生活援助サービス

生活援助は、ヘルパーが買物や調理、掃除に洗濯など、日常生活に必要な家事を援助するサービスです。

※サービス内容、回数、時間はケアプランに基づき提供いたします。

